

年金部会の今後の進め方（イメージ）

時期	年金部会
18年12月	<u>第1回部会</u> ・ 新人口推計報告 ・ 一元化、パート適用、国庫負担等の状況報告 ・ 今後の進め方
19年 2月～3月	<u>部会（2回程度）</u> ・ パート適用に関する議論と整理 ・ 財政影響試算の報告 ・ 企業年金研究会の状況報告 （状況に応じて数回程度開催、今後の検討課題について議論）
11月 ～12月頃	<u>部会</u> ・ 財政検証の経済前提条件決定
20年	（状況に応じて数回程度開催）
冬	<u>部会（財政検証結果案報告）</u>
21年 2月まで	<u>政府において財政検証結果とりまとめ・公表</u>

(参考)

これまでの審議会、国会等における議論や指摘を踏まえ、今後の検討課題として、年金部会においても議論を要する可能性のあるもの
(「保険料負担と年金給付に関する長期的な均衡に係わる事項」以外の年金制度に関するその他の事項)

(例)

- パート労働者への厚生年金適用
- 国民年金・厚生年金の被保険者の対象年齢
- 厚生年金の標準報酬月額の上下限
- 老齢年金の在職支給停止
- 加給年金等や各種経過措置